

<番号順に折ってください>



4118790

740



料金受取人払郵便  
三島郵便局 承認  
740  
差出有効期間  
令和元年8月  
31日まで  
(切手を貼らずに)  
(お出しください)

(受取人)

三島市北田町4番47号

三島市役所

企画戦略部広報広聴課  
市民生活相談センター行



③やまおり

65776

4111□□□□

氏名	住所
	三島市

②やまおり

のりづけ

①やまおり

65776

情報

所得の低い方々と子育て世帯が対象です  
プレミアム付商品券を発行します

令和元年10月からの消費税率引上げによる影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、所得の低い方々および子育て世帯に対して、市ではプレミアム付商品券の販売を行います。

なお、今回は購入対象者が決まっているため、売り切れになることはありません。また、対象者には引換券もしくは通知が8～9月に送付されますので、こちらもご確認ください。

【購入対象者】

次の①または②に当てはまる人

①次の要件をすべて満たす人

- ・平成31年1月1日時点で、三島市に住民票がある人
- ・令和元年度分の住民税が課税されていない人
- ・令和元年度分の住民税が課税されている人に扶養されていない人
- ・生活保護を受けていない人

②次の要件のいずれかに当てはまる人

- ・令和元年6月1日時点で三島市に住民票があり、平成28年4月2日から令和元年6月1日までに生まれた子が属する世帯主
- ・令和元年7月31日時点で三島市に住民票があり、令和元年6月2日から令和元年7月31日までに生まれた子が属する世帯主
- ・令和元年9月30日時点で三島市に住民票がある、令和元年8月1日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯主

【購入限度額】

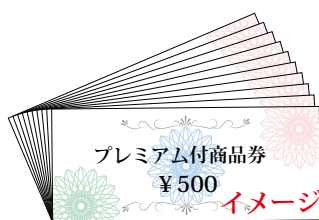
上記①の対象者：券面額2万5千円（販売額2万円）

上記②の対象者：券面額2万5千円（販売額2万円）

× 上記②の期間に生まれた子の数

【販売形態】

1冊5千円（500円券10枚つづり）の商品券を4千円で販売※上記購入限度額まで購入可能



▲市内の取扱店で使用できます（画像はイメージ）

【購入方法】

購入引換券を持参し、市内にある三島信用金庫で現金で購入※二日町支店を除く

【購入期間】 9月中旬～令和2年2月28日(金)

午前9時～午後3時（土・日・祝日は除く）

【使用可能期間】 10月1日(火)～令和2年2月29日(出)

【購入引換券の入手方法】

■上記①の対象者

(1) 郵送された購入引換券申請書を、購入引換券窓口へ提出（申請書は対象者と思われる人へ8月上旬ごろまでに郵送）

※ご自身が対象者であるが申請書が郵送されない場合は、お問い合わせください

※詳しい手続き方法は、同封の「申請のご案内」を確認ください

(2) 申請書を提出された人のうち要件をすべて満たした人に購入引換券を郵送

申請期間 8月9日(金)～11月29日(金)

申請方法 郵送もしくは市役所購入引換券窓口へ申請書などを提出

※来庁時の受付時間は平日の午前9時～午後5時

■上記②の対象者

(1) 対象者に購入引換券を郵送

《問合せ先》

■購入引換券および商品券に関する問合せ

【8月9日(金)～11月29日(金)の期間】

問三島市プレミアム付商品券事務局 ☎ 975・3737

※受付は午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）

【上記以外の期間】

問商工観光課 ☎ 983・2655

※受付は午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除く）

■本制度に関する問い合わせ

問内閣府 プレミアム付商品券専用ダイヤル

☎ 0570・02・2036

IP 電話からは ☎ 050・3538・4557

※受付は午前9時～午後6時（土・日・祝日は除く）

※商品券の取扱店舗の募集については広報みしま7月15日号に掲載予定